

令和7年度第1回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：令和7年8月4日（月）

午後2時～

場所：岡山市保健福祉会館9階
機能回復訓練室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 会長の選任

(2) 令和6年度国民健康保険事業について

4 報 告

(1) マイナンバーカードの保険証利用について

(2) 子ども・子育て支援金制度について

(3) 保険料水準統一に係る取組状況について

5 その他

6 閉 会

令和7年度第1回
岡山市国民健康保険運営協議会資料

目 次

3 議 事

(2) 令和6年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況P 1
2 令和6年度決算（見込）P 3
3 国民健康保険費特別会計財政収支P 6
4 療養の給付の推移P 7
5 令和6年度における収納率向上対策の実績P 9
6 医療費適正化対策P11

4 報 告

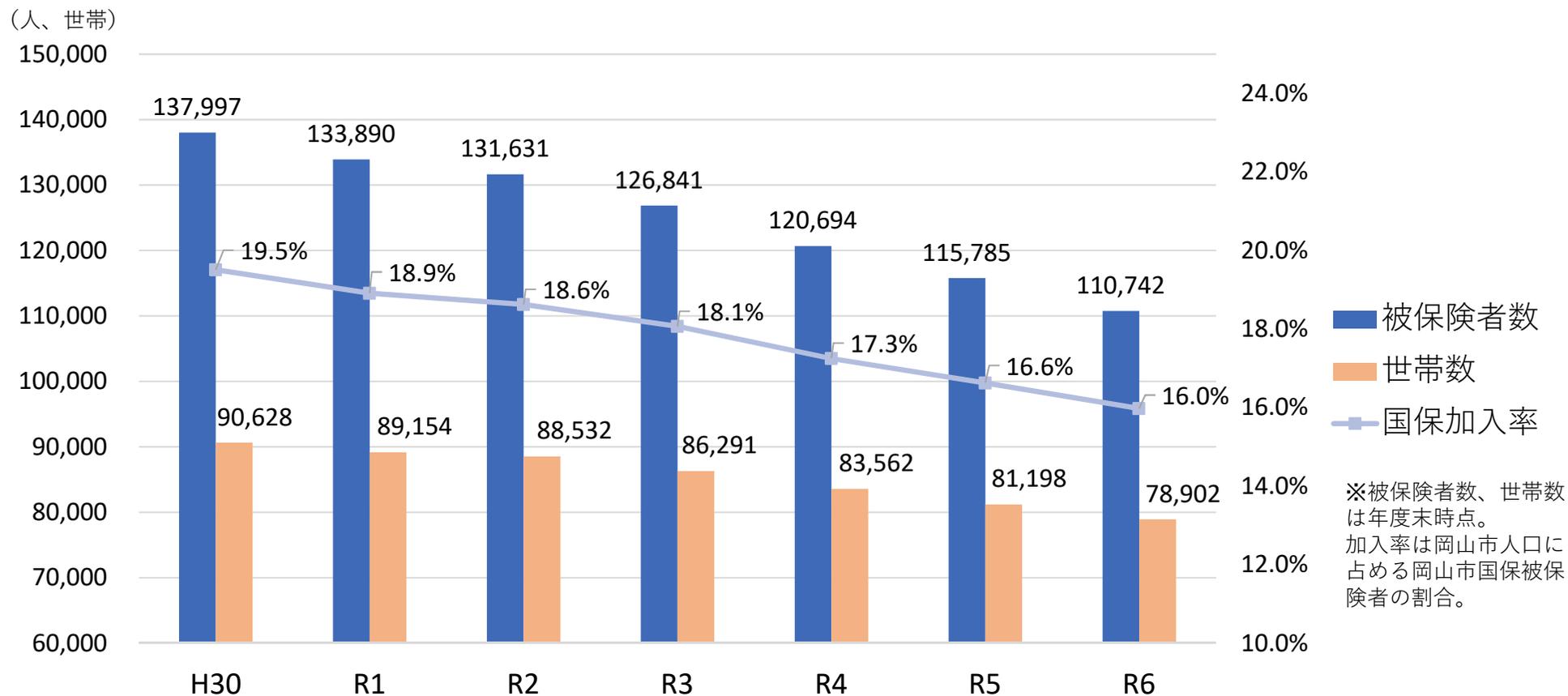
(1) マイナンバーカードの保険証利用についてP16
(2) 子ども・子育て支援金制度についてP17
(3) 保険料水準統一に係る取組状況についてP19

3 議 事

(2) 令和6年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況 ①

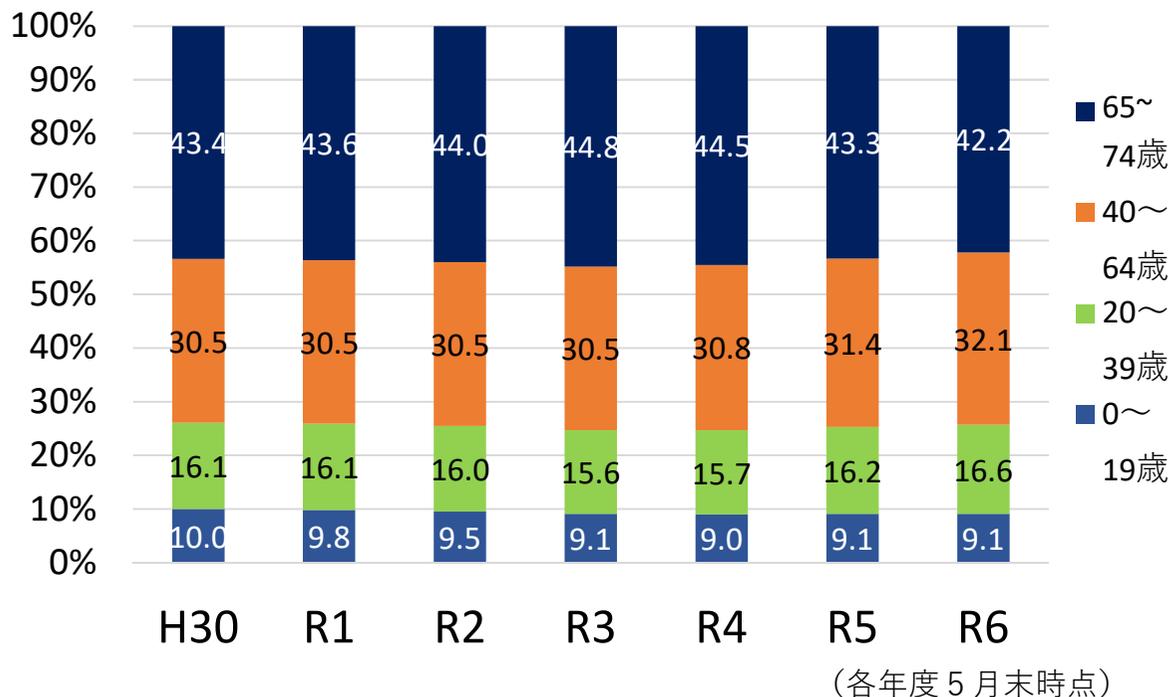
国保被保険者数、世帯数及び加入率の推移



岡山市国保の被保険者数、世帯数は年々減少している。

1 岡山市国保の加入状況 ②

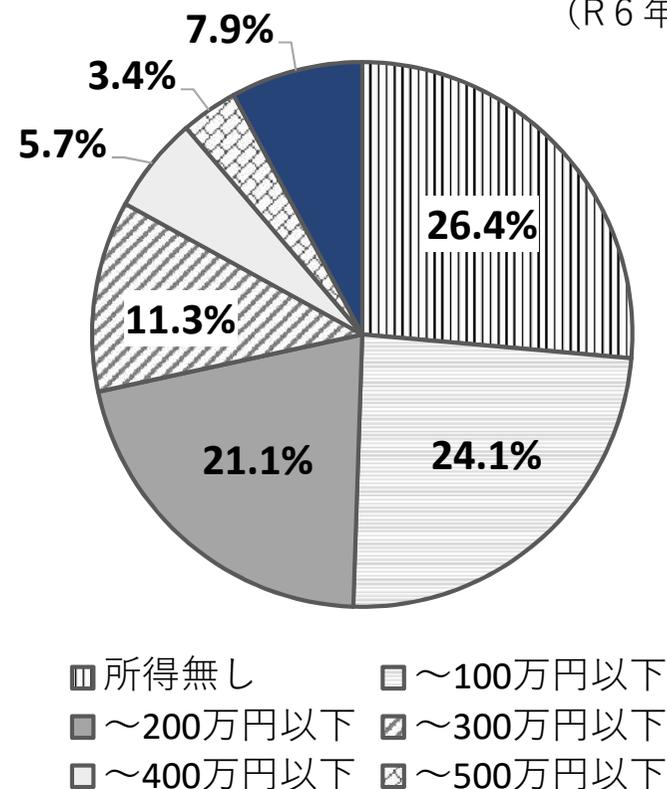
被保険者の年齢階層別構成割合の推移



「団塊の世代」が後期高齢者医療制度に移行したことで、割合は減ったものの、依然、65歳以上の階層が多い。

被保険者世帯の所得階層の割合

(R6年度)



所得200万円以下の被保険者世帯数が約72%を占め、低所得の世帯が多い。

2 令和6年度決算(見込)【歳入の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 国民健康保険料		11,366	11,549	183	・国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納付義務者から徴収 ・医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている
	1 国民健康保険料	11,366	11,549	183	
2 国民健康保険税		1	1	0	・旧合併4町における合併以前に課税された保険税の滞納繰越分
	1 国民健康保険税	1	1	0	
19 国庫支出金		0	14	14	・事務費補助金
	2 国庫補助金	0	14	14	
20 県支出金		48,051	46,116	▲ 1,935	・普通交付金:保険給付に要した費用が県から交付されるもの ・特別交付金:市町村ごとの個別の事情、事業に応じて交付されるもの
	2 県補助金	48,051	46,116	▲ 1,935	
21 財産収入		8	3	▲ 5	・国民健康保険事業基金に利子が発生した場合の受入れ
	1 財産運用収入	8	3	▲ 5	
23 繰入金		7,052	6,595	▲ 457	
	1 他会計繰入金	6,394	6,148	▲ 246	・一般会計からの繰入金
	2 基金繰入金	658	447	▲ 211	・基金からの繰入金
24 繰越金		37	220	183	・前年度からの繰越金
	1 繰越金	37	220	183	
25 諸収入		633	529	▲ 104	・保険料の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など
	1 延滞金加算金及び過料	65	74	9	
	3 貸付金元利収入	64	15	▲ 49	
	10 雑入	504	440	▲ 64	
歳入合計		67,148	65,027	▲ 2,121	

2 令和6年度決算(見込)【歳出の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1	総務費	1,504	1,498	▲ 6	
	1 総務管理費	1,423	1,391	▲ 32	・国民健康保険事業の運営に係る費用
	10 運営協議会費	1	1	0	
	15 特別対策事業費	80	106	26	
5	保険給付費	47,704	45,401	▲ 2,303	
	1 療養諸費	40,852	38,895	▲ 1,957	・療養の給付費、療養費
	5 高額療養費	6,594	6,306	▲ 288	・限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた額を支給する費用
	7 移送費	1	0	▲ 1	・移動困難な患者を医師の指示により、緊急的な必要性があつて移送する場合に支給する費用
	12 出産育児諸費	210	164	▲ 46	・国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給する費用
	15 葬祭諸費	46	35	▲ 11	・国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給する費用
	16 傷病手当金	1	1	0	・新型コロナウイルスに感染又はその疑いにより、就労できなかった場合に傷病手当金を支給する費用
7	国民健康保険事業費納付金	17,204	17,204	0	
	1 医療給付費分	11,949	11,949	0	・主に保険給付費等交付金の財源に充てるもの
	2 後期高齢者支援金等分	4,000	4,000	0	・75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度への拠出金分
	3 介護納付金分	1,255	1,255	0	・40歳以上65歳未満の被保険者が納める介護保険料分
8	共同事業拠出金	1	0	▲ 1	
	1 共同事業拠出金	1	0	▲ 1	
10	保健事業費	378	344	▲ 34	
	1 保健事業費	378	344	▲ 34	・保健事業の実施に要する費用
12	基金積立金	8	189	181	
	1 基金積立金	8	189	181	・国民健康保険事業基金への積立に要する費用
15	諸支出金	348	168	▲ 180	
	1 貸付金	64	15	▲ 49	・高額療養費、出産育児一時金の一部を貸し付けるもの
	5 償還金及び還付加算金	283	153	▲ 130	・国庫への償還金など
	15 雑出	1	0	▲ 1	
20	予備費	1	0	▲ 1	
	1 予備費	1	0	▲ 1	
歳出合計		67,148	64,804	▲ 2,344	

令和6年度収支(見込)

歳入 65,027百万円 - 歳出 64,804百万円 = 収支差 223百万円

当初予算と決算(見込)との差引増減額の理由(主なもの)

【歳入】

○国民健康保険料	+183百万円	被保険者数の減少が見込みよりも少なかったことによる増
○県支出金	▲1,935百万円	保険給付費の減少による減
○繰入金	▲457百万円	一般会計繰入金の減(事務費繰入金等(▲186百万円)、法定繰入金(▲60百万円))、基金繰入金の減(▲211百万円)
○繰越金	+183百万円	前年度決算剰余金の計上

【歳出】

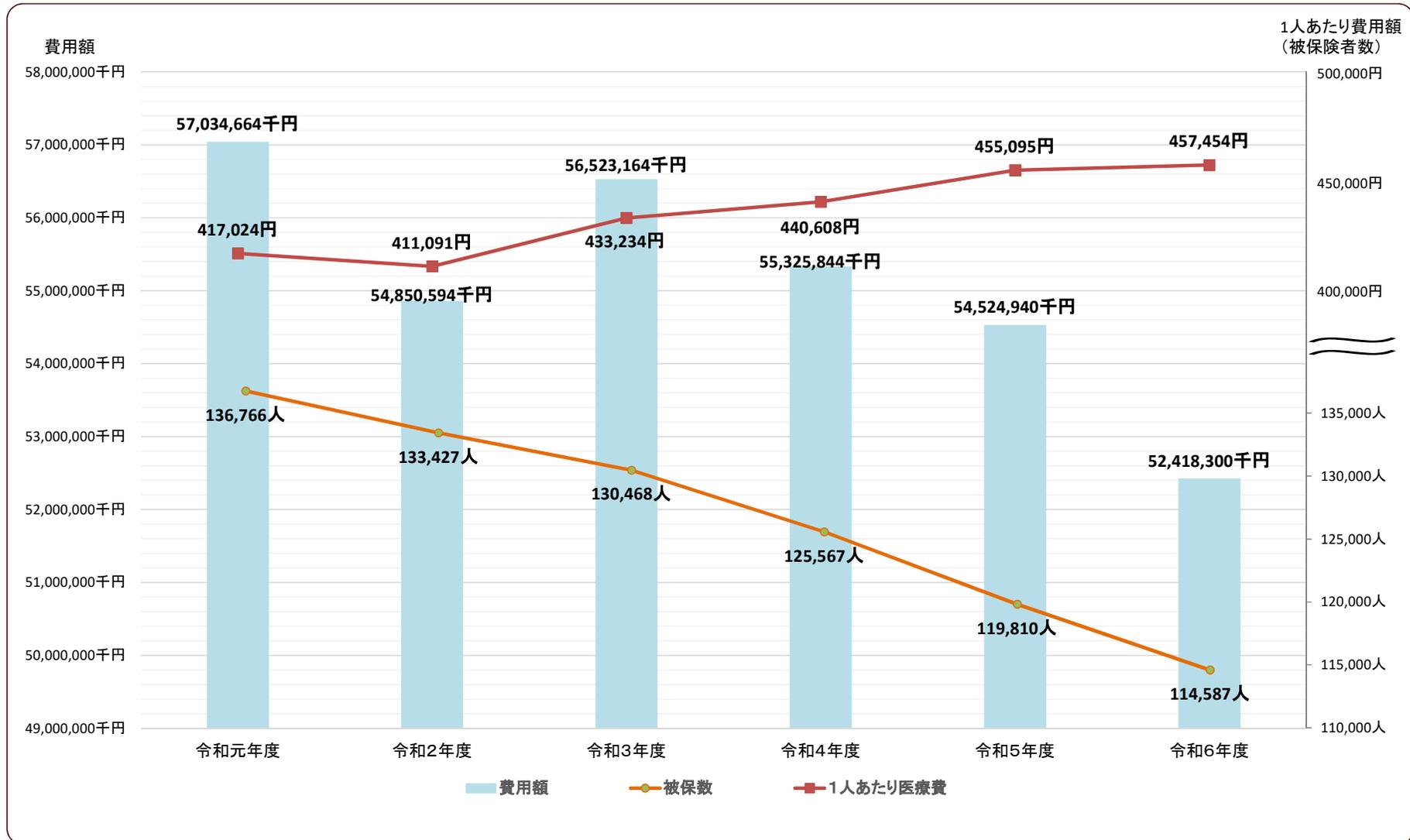
○保険給付費	▲2,303百万円	一人当たり医療費の伸び率が見込みよりも小さかったことによる減
○保健事業費	▲34百万円	特定健診等の受診者数が見込みより少なかったことによる事業費の減
○基金積立金	+181百万円	前年度決算剰余金を保険給付費等交付金の精算返還(償還金)に充て、その残額を計上したことによる増
○諸支出金	▲180百万円	保険給付費等交付金に係る第三者納付金、不当利得返納金による返還が見込みより少なかったことによる減等

3 国民健康保険費特別会計財政収支

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (当初予算)	
歳入合計…①	67,629,192	68,937,504	66,811,678	66,733,972	65,027,309	64,569,624	
歳出合計…②	66,764,490	68,585,559	66,577,602	66,513,449	64,804,413	64,569,624	
決算収支…③ (①-②)	864,702	351,945	234,076	220,523	222,896	0	
翌年度繰越額	864,702	351,945	234,076	220,523	222,896	0	
法第233条の2による基金積立金	0	0	0	0	0	0	
歳入関係	法定外繰入…④	500,000	482,964	484,218	588,305	599,651	626,644
	前年度からの繰越金…⑤	272,878	864,702	351,945	234,076	220,523	37
	基金からの繰入金…⑥	0	0	397,657	1,685,621	447,087	844,531
歳出関係	前年度への繰上充用金…⑦	0	0	0	0	0	0
	基金積立金…⑧	238,983	825,067	320,589	199,107	188,723	5,184
	一般会計繰出金…⑨	0	0	0	0	0	0
単年度収支 (③-④-⑤-⑥+⑦+⑧+⑨)	330,807	△ 170,654	△ 679,155	△ 2,088,372	△ 855,642	-	

4 療養の給付の推移①



※費用額は、療養給付費の3月～2月診療分で集計。
 ※被保険者数は、3月～2月の月末時点の平均被保険者数。

4 療養の給付の推移②

※数値は事業年報による

区分	年度	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
一般被保険者分	令和3年度	56,523,164	130,468	433,234	16.601	26,097
	(対前年度比)	(103.05 %)	(97.78 %)	(105.39 %)	(105.22 %)	(100.15 %)
	令和4年度	55,325,844	125,567	440,608	16.927	26,029
	(対前年度比)	(97.88 %)	(96.24 %)	(101.70 %)	(101.97 %)	(99.74 %)
	令和5年度	54,524,940	119,810	455,095	17.209	26,446
	(対前年度比)	(98.55 %)	(95.42 %)	(103.29 %)	(101.66 %)	(101.60 %)
	令和6年度	52,418,300	114,587	457,454	17.161	26,656
	(対前年度比)	(96.14 %)	(95.64 %)	(100.52 %)	(99.73 %)	(100.79 %)

【参考】3月～5月診療分前年度同期比較

※数値は診療報酬等請求内訳書による

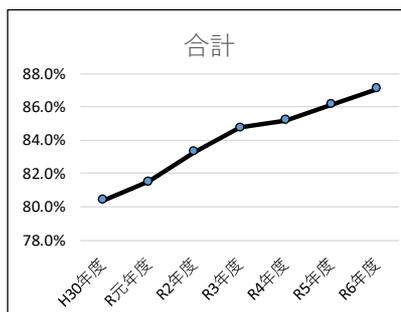
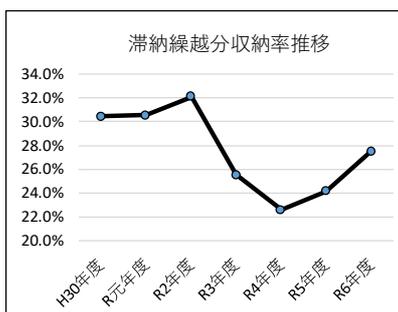
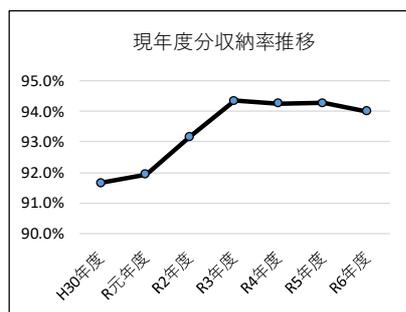
	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
令和6年3月～5月診療	13,569,359	116,886	116,091	4.343	26,733
令和7年3月～5月診療	13,231,084	112,021	118,113	4.377	26,986
対前年度同期比	97.51%	95.84%	101.74%	100.79%	100.95%

5 令和6年度における収納率向上対策の実績

納期内納付を推進するために、口座振替の利用世帯増に向けての窓口・電話勧奨事業やコンビニ・スマホ収納を周知する広報を行うとともに、初期滞納者への催告の強化、資力に応じた滞納処分の徹底など、これまで一定の成果をあげてきた各種取組を充実・強化して実施

<国民健康保険料 収納率推移>

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比
現年度分	91.67%	91.94%	93.17%	94.36%	94.27%	94.28%	93.96%	▲ 0.32
滞納繰越分	30.43%	30.56%	32.10%	25.49%	22.58%	24.12%	27.54%	+3.42
合計	80.40%	81.50%	83.30%	84.75%	85.20%	86.15%	87.10%	+0.95



滞納繰越分、合計は前年を上回った。

①滞納未然防止（口座振替の利用促進）

○転入等、国民健康保険加入時における推進（区役所等窓口）

口座振替原則化を踏まえた啓発用チラシ等を勧奨用クリアファイルに入れ配布し、加入と同時の口座振替申請を促進

○電話による口座振替勧奨（料金課）

国保加入後半年程度を経過した口座振替未登録世帯に対し、電話により口座振替勧奨を実施



口座振替PRキャラクター「ふりカエル」

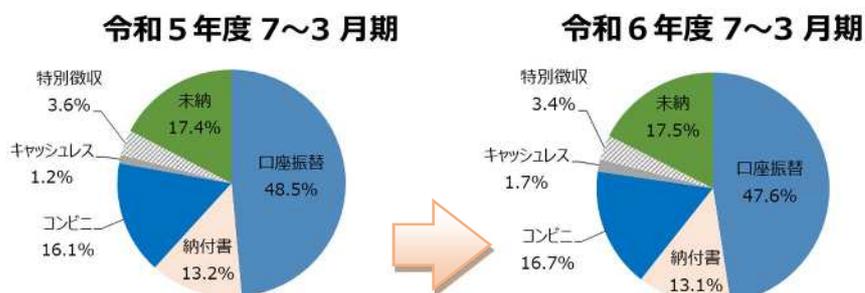
<口座振替率推移>

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比
振替率	47.99%	47.64%	47.95%	48.32%	47.77%	47.28%	46.34%	▲ 0.94

②納付手段の多様化による市民利便性向上

○口座振替及び納付書による納付のほか、コンビニ・スマホ収納について、PayB、J-Coin 請求書払い、d 払い請求書払い、au PAY(請求書支払い)を追加し、納付者の利便性向上に努めた。

◆納付方法別比較(現年7～3月納期内納付・期数で集計)



口座振替やコンビニ収納、スマホ収納などの取組が納期内納付を押し上げ、滞納の未然防止にも繋がっている。



③初期滞納者への対応強化

○滞納が累積する前に速やかに文書・電話催告を実施

引き続き財産調査も強化し、生活実態を把握することにより資力に応じた速やかな滞納整理へ繋げる。

<電話勧奨（納付・口座）実績>

(単位:件)

	勧奨件数	接触件数	接触率	(内 訳)			
				納付約束	納付済	納付困難・拒否	口座勧奨等
R6年度	15,220	3,590	23.6%	1,059	50	297	2,184
R5年度	19,766	5,058	25.6%	1,956	112	523	2,467
増 減	▲ 4,546	▲ 1,468	▲ 2.0	▲ 897	▲ 62	▲ 226	▲ 283

<財産調査実績>

(単位:件)

	預金	生命保険	給与	年金
R6年度	65,982	28,171	1,075	318
R5年度	65,351	22,594	1,011	421
増 減	631	5,577	64	▲ 103

生活実態の把握に努め、資力に応じた滞納整理事務を行うために必須。預貯金電子照会システムの利用を拡大し迅速な財産調査を実施。

④滞納処分の徹底

○生活実態を見極め、速やかに滞納処分を実施

<差押実績>

(単位:件)

	差押件数	(内 訳)						差押金額 (千円)
		不動産	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	
R6年度	3,757	11	3,103	230	220	132	61	478,718
R5年度	3,433	7	2,778	215	224	128	81	504,071
R4年度	2,908	3	2,269	233	221	130	52	452,993
R3年度	2,956	4	2,186	283	263	189	31	505,934
R2年度	2,414	6	1,717	276	174	183	58	540,945
R元年度	2,512	42	1,882	222	182	149	35	598,777

*その他・・・還付金・出資金・捜索で差押えた動産等

確実な換価が見込まれる債権を中心に差押えを執行
特に、預貯金・給与・年金の差押えを強化

<換価実績（実際に保険料に充当した実績）>

(単位:件)

	換価件数	(内 訳)						換価金額 (千円)
		預貯金	生命保険	給与	年金	その他	交付要求	
R6年度	4,734	2,992	78	1,063	382	153	66	195,382
R5年度	4,321	2,445	109	1,095	518	81	73	196,968
R4年度	4,337	2,124	101	1,342	673	43	54	194,910
R3年度	4,686	2,096	121	1,462	871	86	50	231,750
R2年度	4,281	1,596	136	1,460	896	120	73	209,417
R元年度	4,209	1,852	127	1,327	707	130	66	173,408

金額は前年に比べ、
約1%弱、
約150万円減少

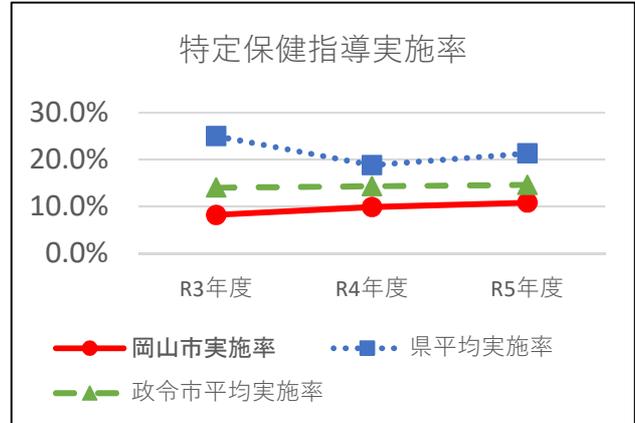
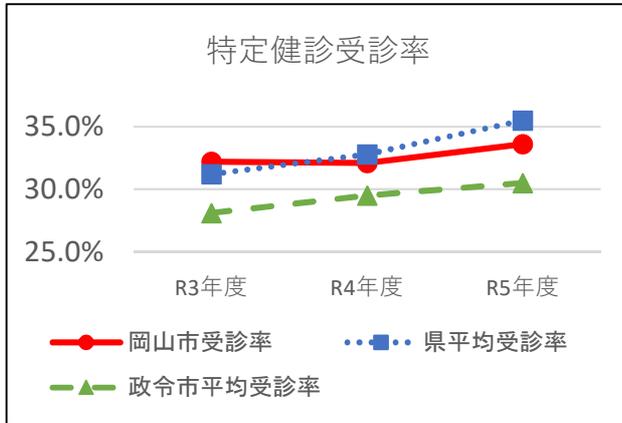
物価上昇が経済活動に悪影響を及ぼしており、今後も納付が困難との相談の増加が予想される。

一定の効果を上げている滞納整理の早期対応、細かな納付相談や資力に応じた滞納処分等の各種取り組みを充実、強化していく。

6 医療費適正化対策

1 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。



特定健診	R3年度	R4年度	R5年度
岡山市受診率	32.2%	32.1%	33.6%
県平均受診率	31.2%	32.8%	35.5%
政令市平均受診率	28.1%	29.5%	30.5%

特定保健指導	R3年度	R4年度	R5年度
岡山市実施率	8.2%	9.9%	10.8%
県平均実施率	25.0%	18.8%	21.3%
政令市平均実施率	14.0%	14.3%	14.6%

* 令和6年度受診率・実施率（法定報告）は令和7年11月に確定

(1) 特定健診受診率向上対策

① ハガキ・SMSによる受診勧奨

年齢・性別・受診歴等から受診勧奨対象者を分析し、個々の特性に応じた受診行動に結びつくデザイン・内容のハガキ・SMSを送付。

【令和6年度】 ハガキ 54,256人へ送付 ➡ 17,627人が受診
SMS 19,439人へ送付 ➡ 5,144人が受診

② 電話による受診勧奨

新規国保加入者やAI分析による反応確率の高い対象者へ電話による受診勧奨を実施。

【令和6年度】 40歳被保険者・ 998人 ➡ 282人が受診
50・60・66歳新規国保加入者
AI分析による反応確率の高い対象者 10,171人 ➡ 4,746人が受診

③ 協会けんぽと連携した集団健診の実施

ふれあいセンター等の会場で特定健診の集団健診と乳がん検診を実施。

【令和6年度】 市内9会場（14日間）で実施 ➡ 21人が受診

④ 受診者プレゼントキャンペーン

特定健診受診者の中から抽選で市内事業者から提供のあった景品等をプレゼント。

【令和6年度】 当選者 160名
協賛企業 岡山医療生活協同組合 (歯科検診無料チケット)
株式会社岡山スポーツ会館 (施設利用券)
ナガセヴィータ株式会社 (ファイバリックサ顆粒)
両備ホールディングスウェルビーイング事業部 (施設利用割引券)

⑤検査結果提供事業

職場健診や人間ドック、医療機関で治療のために受けた検査のうち特定健診に相当する検査結果の提供を依頼。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人からの提供	498件	515件	456件
医療機関からの提供	215件	365件	308件
合計	713件	880件	764件

(2) 特定保健指導実施率向上対策

①特定健診の結果説明に引き続く特定保健指導（初回面接）の実施

健診結果説明と同時に保健指導を開始することで実施率の向上を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	222人	239人	292人

②電話による利用勧奨

特定保健指導未利用者へ各保健センターから電話による利用勧奨を実施。

【令和6年度】 動機付け支援 1,631人 ➡ 128人が特定保健指導利用
積極的支援 573人

③ハガキによる利用勧奨

電話番号不明者や電話による利用勧奨で繋がらなかった未利用者894人に通知。

➡ 29人が特定保健指導利用

④直営による特定保健指導

対象者の利用機会拡大のため、各保健センターで特定保健指導を実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用人数	73人	86人	72人

⑤ICTを活用した特定保健指導 ※令和6年度から事業開始

オンラインによる特定保健指導を実施することにより、実施率向上を図る。

	令和6年度
積極的支援	2件
動機付け支援	10件
合計	12件

2 早期介入

(1) 35歳からの健康診査

35歳から39歳の被保険者に対し特定健診に準じた健康診査を実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診率	10.6%	10.9%	11.3%

(2) フォローアップ保健事業

肥満を伴わない有リスク者へ慢性腎臓病に着目した医療受診勧奨・保健指導を実施。

【令和6年度】 医療受診勧奨者のうち、646人が受診
保健指導利用通知者のうち、34人に指導

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療受診勧奨者数	969人	1,006人	982人
保健指導利用通知者数	745人	672人	772人

3 生活習慣病重症化予防

(1) 生活習慣病重症化予防訪問事業

特定健診結果で受診勧奨域となった人のうち医療機関未受診者を対象として、受診勧奨を中心とした訪問による保健指導を実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問人数	133人	166人	48人

令和6年度訪問実施 48人中 17人の受診を確認。

(2) 糖尿病対策歯周病検診促進事業

歯周病と糖尿病は互いを悪化させる悪循環を生み出すことから、前年度の健診結果でHbA1c 5.6%以上となった節目年齢の人に歯周病検診、高齢者口腔機能健診を案内。

* 歯周病検診案内対象年齢：40・45・50・55・60歳

* 高齢者口腔機能健診案内対象年齢：65・70歳

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	2,180人	2,258人	2,171人
利用者数	217人	232人	210人
利用率	10.0%	10.3%	9.7%

(3) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症ハイリスク者と思われる者へ受診勧奨通知を送付。

①特定健診の結果から空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者

【令和6年度】 181人へ送付 → 101人が受診

②特定健診未受診者で、前年度に糖尿病治療または治療薬の処方歴があったが、直近3か月に糖尿病治療のレセプトがない者（治療中断者）

【令和6年度】 117人へ送付 → 43人が受診

4 ジェネリック医薬品の普及啓発

(1) 広報・啓発

パンフレット、広報紙などの媒体を活用し情報を発信。

ジェネリック医薬品希望シールを作成し、被保険者証更新時に全世帯へ送付。

※令和7年度は、資格確認書もしくは資格情報のお知らせに同封し送付。

(2) 差額通知送付

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の軽減効果が大いと思われる被保険者に軽減可能な自己負担額を年3回（6月、10月、2月）通知。

【令和6年度】 通知者数 8,162人

委託料 919,591円（差額通知作成送付・コールセンター）

集計期間	調剤費削減額（総額）	調剤費削減額（保険者分）
令和6年3月～令和7年2月調剤分	13,939,547円	10,301,392円

【ジェネリック医薬品普及率】

	令和4年9月	令和5年3月	令和5年9月	令和6年3月	令和6年9月
岡山市	80.1%	80.8%	81.3%	81.7%	83.5%
岡山県	79.4%	80.2%	81.0%	81.6%	83.5%
全国	79.9%	80.9%	81.9%	82.7%	84.2%

<厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」より抜粋>

5 適正受診の推進

(1) 医療費通知送付

健康に対する認識や健康管理のため年2回送付。

【令和6年度】 140,635件送付

(2) 第三者求償事務

交通事故など第三者の行為により医療を受けた場合、国民健康保険が負担した部分を第三者（加害者）に求償する。

【令和6年度】 求償件数 155件 75,360,227円

(3) 重複・多剤服薬対策

レセプトデータから対象者を抽出し、適正服薬の啓発や健康相談を実施。

・重複服薬者

同一月内に3か所以上の医療機関より同一の医薬品を重複処方され、かつ同一薬効・成分の薬を1か月に60日分以上処方された月が2か月継続している者

・多剤服薬者

同一月内に9種類（65歳未満は10種類）以上の異なる薬効の薬を処方され、かつ複数の医療機関から同一の医薬品を重複処方（2剤以上）された月が2か月継続している者

【令和6年度】

区分		重複服薬者	多剤服薬者
対象者数（実人数）		23人	21人
実施人数 （延べ人数）	文書照会	33人	23人
	健康相談	6人	2人
	訪問指導	9人	3人

(4) 柔道整復療養費適正化事業

- 多部位・長期・頻度の高い傾向がある被保険者や部位転がしが疑われるもの、患者からの情報提供などをもとに適用外痛疑義があるものに対し、啓発リーフレットを同封して文書照会を行い、適切な施術の周知を図る。
- 柔道整復施術療養費支給申請書点検中に疑義が生じた内容について、施術所や医療機関等へ電話確認や文書照会を行い、適切な算定であるか調査する。

【令和6年度】柔道整復施術療養費支給申請書件数 25,391件

		令和5年度	令和6年度
患者への照会	照会書送付件数	815件	594件
	返戻・不支給件数	42件（27名）	4件（4名）
	金額	134,318円	30,812円
患者照会以外での調査 （施術所・医療機関等への 照会や自市でレセ突合）	返戻件数	82件	70件
	金額	421,901円	449,400円

6 医療費適正化のための連携等

(1) 協会けんぽとの連携事業検討会議

集団健診等連携する事業の実施方法や医療費分析等の情報を交換。

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る庁内連携

国保保健事業から後期高齢者保健事業への切れ目のない保健指導等を検討。
令和3年度から「低栄養」に着目した情報提供・健康相談を実施。

【対象者】70～74歳の特定健診受診者でBMI≤20

令和6年度 232人へ通知送付 ➡ 55人が相談実施